



生鮮野菜価格動向調査票

この調査は、農林水産省が統計法第19条第1項の規定に基づき一般統計調査として実施するものです。

また、この調査票は統計を作成するためのみに使用するもので、課税など統計以外の目的には使用しませんので、ありのままをご記入ください。

《記入上の留意事項》

- 1 記入に当たっては、「生鮮野菜価格動向調査票 記入の仕方」を参考にしてください。
- 2 調査対象日は毎月12日を含む週の木曜日（定休日の場合は金曜日）です。
ただし、品目ごとにこの日が特売日である場合は、12日を含む週のうち、
 - ① 特売品目のみを、その品目が平常の価格である日に調査する
 - ② 全品目が平常の価格である日がある場合には、その日に全品目を調査するなど、店舗で実際に販売する平常の価格をご記入ください。
- 3 調査年・月からご記入ください。
(2015年1月は、【501】とご記入ください。)
- 4 国産有機栽培品、国産特別栽培品、輸入品の区分毎に、販売のあった品目別に1kg当たりの販売価格を記入してください。
- 5 国産標準品は、国産有機栽培品、国産特別栽培品、輸入品の販売に該当のあった品目について記入してください。
- 6 記載は、裏面太線枠内の1枠に1文字を記入してください。
ただし、 欄は、回答不要です。
- 7 1kg当たりの販売価格には消費税を含んだ金額を記入してください。

調査及び調査票の記入に当たって不明な点等がありましたら、以下までお問い合わせください。

名 称

担当者名

電話番号

FAX 番号

メールアドレス

秘
農林水産省

調査年			月	都道府県	市区町村	調査区	事業所
2	0	1					

記入内容について照会する場合がありますので、担当者名等の記入をお願いします。
 なお、住所・電話番号の記入は不要です。

(担当部署)

(担当者名)

品目	国産品			輸出品	備考
	国産標準品	国産有機栽培品	国産特別栽培品		
	販売価格(円/kg)	販売価格(円/kg)	販売価格(円/kg)		
	千 百 十 一	千 百 十 一	千 百 十 一		
1	だいこん				ラディッシュを除く。
2	にんじん				金時にんじん、ミニキャロットを除く。
3	ごぼう				
4	はくさい				結球はくさいとする。
5	みずな				
6	こまつな				
7	キャベツ				芽キャベツを除く。
8	ほうれんそう				
9	ねぎ				白ねぎとする。
10	ブロッコリー				
11	レタス				結球レタスとする。
12	きゅうり				
13	かぼちゃ				ズッキーニを除く。
14	なす				長なすを含む。
15	トマト				ミニトマトを除く。
16	ミニトマト				トマトを除く。プチトマトを含む。
17	ピーマン				緑のものとする。
18	ばれいしょ				
19	さといも				八頭を除く。
20	たまねぎ				葉たまねぎを除く。
21	にんにく				茎、葉を除く。
22	しょうが				根しょうがとする。
23	生しいたけ				

- 注：1 1kg当たりの販売価格には、**消費税を含んだ金額**を記入してください。
 2 品目は、備考欄を参考に販売の実態に合わせて可能な分類範囲で記入してください。

調査は以上で終了です。ご協力ありがとうございました。